

## パブリックコメントの実施結果について

- 1 意見概要 阿賀野市公園機能適正化計画（案）について
- 2 募集期間 令和8年1月19日から令和8年2月17日
- 3 公表資料 阿賀野市公園機能適正化計画（案）
- 4 募集方法 市広報紙及び市ホームページにて掲載
- 5 資料の入手方法
  - (1) 市ホームページからダウンロード
  - (2) 次に掲げる市施設で配布

施設名	配布時間
公園管理事務所（瓢湖憩いの家内）	午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜・日曜・祝日を除く
市長政策・市民協働課（市役所2階）	
安田支所	
京ヶ瀬支所	
笹神支所	
市立図書館	休館日を除く午前9時30分から午後7時まで （土曜・日曜・祝日は午後5時まで）

## 6 意見の提出数

提出方法	提出人数（人）	意見数（件）
持参	0	0
郵送	0	0
FAX	0	0
電子メール	1	1
合計	1	1

## 7 意見及び考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>公園近くに住んでいるものですが、適切な管理ができず、利用者も少ない公園は防犯面からも廃止して、違う用途に転用や売却をした方が良くと思います。</p> <p>見ていると、以下のような行動が目につきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄する人</li> <li>・盗難自転車の放置</li> <li>・トイレを過度に汚す人。遊具を壊す人。</li> <li>・不審者や不審自動車の待機場所。</li> <li>・夜中の花火など。</li> </ul> <p>気づいたときには対応していますが、機能的にそのような場所になっています。</p> <p>今までの広く、全体的に点在、放置する公園計画から、「防犯面も評価項目」にして、学校、警察、周辺の聞き取りなども調査して、さらに集約して、監視、多機能、防災などへ変えて行くことを望みます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市の公園管理にご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>この度の計画方針としては、ご意見のありました利用の少ない公園を廃止するという方針も含まれております。</p> <p>また、計画策定後も利用状況等を勘案し、廃止する公園を更新していく方針です。</p> <p>防犯面の評価項目につきましては更新時の評価項目に入れるか検討してまいります。</p>